

企業の皆様へ

茨城県産業戦略部長

### 企業活動における新型コロナウイルス感染症に係る配慮について（依頼）

日頃から、本県の産業振興にあたり、格別なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、生活や経済に甚大な影響を与えており、その感染拡大の防止に向けまして、当部から先般（3/18）、海外出張等に係る延期等の配慮を文書でお願いしたところです。

今般、本県の感染症患者が10人（3/25 正午現在）という状況の中で、本県よりも感染の拡大が進んでいる他地域からのウイルスの持ち込みを極力防止するため、東京など都市部への移動につきましては、慎重に判断されるなど、御社の事業活動におかれましても、下記のとおり更なるご配慮をお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 都市部など感染拡大地域への移動における慎重な判断

- 都市部など感染が拡大している地域への移動については、慎重に判断し、当該地域に通勤されている方については、テレワークによる在宅勤務と、混雑を避けるためのフレックスタイムの積極的活用を図ること
- 出張する際には、混雑する空間をなるべく避けること

#### 2 海外出張および海外帰国者

- 社員の海外出張に際しては、出張先における最新の感染被害状況を確認し、必要に応じて、延期を検討・指示するなど、十分に配慮すること
- 2週間以内に海外から帰国された方は、自宅待機（14日間を目安）にご協力頂くとともに、「帰国者・接触者相談センター」（電話 029-301-3200）又は事業所所在地を管轄する保健所に連絡し、指示を受けること

#### 3 社員への指示や窓口業務等について

- 社員が新型コロナウイルスへの感染を疑われる場合には、自宅療養を指示するとともに、事業所内で十分な対策を行い、万一の感染発生に備えること
- 社員には、手洗い、マスク着用等の基本的な感染予防対策を呼びかけること
- 特に窓口等の対面業務につきましては、マスク着用の徹底等を図ること

#### 【参考】

- ・ 県内の新型コロナウイルス感染症の現状と社会活動に関する基本的な考え方について（茨城県 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料 抜粋）
- ・ 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために（厚生労働省）  
（本文書の問合せ先）

茨城県産業戦略部産業政策課 産業企画G 担当 小川（電話 029-301-3525）

# 県内の新型コロナウイルス感染症の現状と社会活動に関する基本的な考え方について

## 1 現状分析

県内でこれまでに発生した10例の新型コロナウイルス感染症患者のうち、

- 4例（ひたちなか市、つくば市、阿見町）は、渡航歴があり海外での感染が疑われる事例（イタリア、スペイン・フランス、タイ）（うち1例については、現在調査中）
- 4例（つくば市）は、家庭内感染が疑われる一連の事例
- 2例（土浦市、牛久市）は、東京都内での感染が疑われる事例（うち1例については、現在調査中）

本県における現状の発生動向から、県内での感染が疑われ、かつ感染源が明らかでない事例が増加している状況にはなく、「継続的な感染の連鎖や集団感染（クラスター）が発生している蓋然性は高くない状況」に変化はないと考えられる。

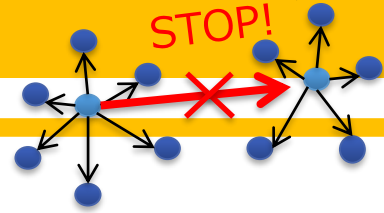
このことから、海外からの輸入例、および東京都をはじめとした本県よりも感染の拡大が進んでいる他地域からのウイルスの持ち込みを極力防止するために、以下の対策を改めて確認するとともに、各自の衛生対策等の取組の一層の強化を要請する。

## 2 当面の対応

- ① 2週間以内に海外から帰国された方は、自宅待機にご協力頂くとともに、「帰国者・接触者相談センター」にご連絡をお願いします。
- ② 都市部など感染が拡大している地域への移動については、慎重な判断をお願いします。当該地域に通勤されている方については、テレワークによる在宅勤務と、混雑を避けるためのフレックスタイムの積極的活用にご協力ください。

※ 咳エチケット、こまめな手洗いなど、現状行っている衛生対策を引き続き行っていただきますよう、お願いいたします。特に、高齢者や持病をお持ちの方、また高齢者に日常的に接する方については、自らの行動に十分ご留意願います。

# 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために



## 感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、

**小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止**です。

### <感染経路の特徴>

※「小規模患者クラスター」とは

感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

- ◆ これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの8割の方は、他の人に感染させていません。
- ◆ 一方、**スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テント**などでは、一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。

このように、集団感染の共通点は、特に、

**「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」**です。

## 国民の皆さまへのお願い

- ◇ **換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。**
- ◇ イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**など、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。

厚生労働省では、クラスターが発生した自治体と連携して、クラスター発生の早期探知、専門家チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていくため、国内の感染症の専門家で構成される「クラスター対策班」を設置し、各地の支援に取り組んでいます。